

※※※※※※※※※※※※※※※※

決算報告書

※※※※※※※※※※※※※※※※

第 20 期

自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月31日

公益社団法人 日本スカッシュ協会

貸借対照表

2026年 3月31日現在

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	21,182,572	25,523,620	△ 4,341,048
棚卸資産	3,060	6,290	△ 3,230
前払金	2,551,745	644,171	1,907,574
未収金	6,512,629	2,855,920	3,656,709
流動資産合計	30,250,006	29,030,001	1,220,005
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	15,432,092	15,432,092	0
基本財産合計	15,432,092	15,432,092	0
(2) 特定資産			
トレセン建設引当預金	5,500,000	5,500,000	0
スポーツラボ引当預金	4,000,000	4,000,000	0
感染防止対策等引当預金	2,855,207	2,855,207	0
退職給付引当預金	600,000	600,000	0
特定資産合計	12,955,207	12,955,207	0
(3) その他固定資産			
什器備品	3,080,000	0	3,080,000
保証金	378,000	378,000	0
その他固定資産合計	3,458,000	378,000	3,080,000
固定資産合計	31,845,299	28,765,299	3,080,000
資産合計	62,095,305	57,795,300	4,300,005
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,998,059	2,220,636	2,777,423
前受金	4,563,330	4,394,700	168,630
預り金	201,989	149,969	52,020
流動負債合計	9,763,378	6,765,305	2,998,073
2. 固定負債			
退職給付引当金	600,000	600,000	0
固定負債合計	600,000	600,000	0
負債合計	10,363,378	7,365,305	2,998,073
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	51,731,927	50,429,995	1,301,932

貸借対照表

2026年 3月31日現在

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
(うち基本財産への充当額)	(15,432,092)	(15,432,092)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(12,355,207)	(12,355,207)	(0)
正味財産合計	51,731,927	50,429,995	1,301,932
負債及び正味財産合計	62,095,305	57,795,300	4,300,005

正味財産増減計算書

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[18,900]	[909]	[17,991]
基本財産受取利息	18,900	909	17,991
受取会費	[14,876,500]	[15,126,650]	[△ 250,150]
正会員受取会費	455,000	429,000	26,000
賛助会員個人受取会費	9,160,850	9,104,150	56,700
賛助会員団体受取会費	2,487,000	2,683,000	△ 196,000
加盟金	550,000	550,000	0
公認料	2,223,650	2,360,500	△ 136,850
事業収益	[31,092,833]	[22,472,652]	[8,620,181]
協賛金収入	22,572,900	11,038,000	11,534,900
入場料収入	157,000	72,000	85,000
参加料収入	8,203,300	10,985,504	△ 2,782,204
その他収入	147,633	360,690	△ 213,057
雑収入	12,000	16,458	△ 4,458
受取補助金等	[32,977,259]	[25,745,800]	[7,231,459]
民間補助金収入	25,734,259	18,808,800	6,925,459
国庫等助成金	7,243,000	6,937,000	306,000
雑収益	[127,068]	[24,612]	[102,456]
受取利息	78,702	20,140	58,562
その他	48,366	4,472	43,894
経常収益計	79,092,560	63,370,623	15,721,937
(2) 経常費用			
事業費	[58,929,270]	[47,904,848]	[11,024,422]
コートフィー	4,164,600	3,413,930	750,670
パンフレット	191,579	245,673	△ 54,094
参加賞	906,879	1,197,553	△ 290,674
トロフィー・メダル	269,905	1,664,857	△ 1,394,952
保険代	367,467	38,287	329,180
交通費	482,543	318,733	163,810
宿泊費	370,295	447,567	△ 77,272
郵送費	880,511	937,955	△ 57,444
雑費	15,225,986	4,895,425	10,330,561
諸謝金	2,072,992	2,089,000	△ 16,008
旅費	1,099,384	709,281	390,103

正味財産増減計算書

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
渡航費	6,311,331	8,987,830	△ 2,676,499
滞在費	4,453,283	4,628,820	△ 175,537
借料及び損料	860,702	1,182,723	△ 322,021
消耗品費	622,089	402,000	220,089
スポーツ用品費	15,549	161,437	△ 145,888
備品費	0	98,620	△ 98,620
印刷製本費	1,924,162	2,889,916	△ 965,754
通信運搬費	0	70,060	△ 70,060
雑役務費	12,123,789	6,302,848	5,820,941
保険料	223,858	305,402	△ 81,544
その他	2,802,474	3,092,180	△ 289,706
対象外経費	0	114,251	△ 114,251
減価償却費	770,000	1,000,000	△ 230,000
給付金支出	2,069,200	2,710,500	△ 641,300
負担金支出	720,692	0	720,692
管理費	[18,861,358]	[18,859,893]	[1,465]
給与	9,023,695	9,694,393	△ 670,698
諸謝金	2,208,000	3,078,000	△ 870,000
旅費交通費	770,110	1,088,965	△ 318,855
通信・運搬費	141,440	200,121	△ 58,681
会議費	9,900	14,300	△ 4,400
消耗什器備品費	1,141,565	1,329,328	△ 187,763
印刷製本費	5,450	5,340	110
光熱水料費	98,083	85,912	12,171
賃借料	2,230,800	1,894,500	336,300
社会保険料	1,188,359	518,564	669,795
租税公課	1,508,500	600	1,507,900
負担金支出	3,500	605,356	△ 601,856
公認会計士他費用	220,000	165,000	55,000
公益法人関連費用	284,890	157,910	126,980
雑費	27,066	21,604	5,462
経常費用計	77,790,628	66,764,741	11,025,887
評価損益等調整前当期経常増減額	1,301,932	△ 3,394,118	4,696,050
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,301,932	△ 3,394,118	4,696,050
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			

正味財産増減計算書

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,301,932	△ 3,394,118	4,696,050
一般正味財産期首残高	50,429,995	53,824,113	△ 3,394,118
一般正味財産期末残高	51,731,927	50,429,995	1,301,932
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	51,731,927	50,429,995	1,301,932

正味財産増減計算書内訳表

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位: 円)

科 目	公益目的事業会計			合計
	公益目的事業	収益事業	法人会計	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[0]	[0]	[18,900]	[18,900]
基本財産受取利息	0	0	18,900	18,900
受取会費	[7,438,250]	[0]	[7,438,250]	[14,876,500]
正会員受取会費	227,500	0	227,500	455,000
賛助会員個人受取会費	4,580,425	0	4,580,425	9,160,850
賛助会員団体受取会費	1,243,500	0	1,243,500	2,487,000
加盟金	275,000	0	275,000	550,000
公認料	1,111,825	0	1,111,825	2,223,650
事業収益	[31,092,833]	[0]	[0]	[31,092,833]
協賛金収入	22,572,900	0	0	22,572,900
入場料収入	157,000	0	0	157,000
参加料収入	8,203,300	0	0	8,203,300
その他収入	147,633	0	0	147,633
雑収入	12,000	0	0	12,000
受取補助金等	[32,977,259]	[0]	[0]	[32,977,259]
民間補助金収入	25,734,259	0	0	25,734,259
国庫等助成金	7,243,000	0	0	7,243,000
雑収益	[0]	[0]	[127,068]	[127,068]
受取利息	0	0	78,702	78,702
その他	0	0	48,366	48,366
経常収益計	71,508,342	0	7,584,218	79,092,560
(2) 経常費用				
事業費	[58,929,270]	[0]	[0]	[58,929,270]
コートフィー	4,164,600	0	0	4,164,600
パンフレット	191,579	0	0	191,579
参加賞	906,879	0	0	906,879
トロフィー・メダル	269,905	0	0	269,905
保険代	367,467	0	0	367,467
交通費	482,543	0	0	482,543
宿泊費	370,295	0	0	370,295
郵送費	880,511	0	0	880,511
雑費	15,225,986	0	0	15,225,986
諸謝金	2,072,992	0	0	2,072,992
旅費	1,099,384	0	0	1,099,384
渡航費	6,311,331	0	0	6,311,331
滞在費	4,453,283	0	0	4,453,283
借料及び損料	860,702	0	0	860,702
消耗品費	622,089	0	0	622,089
スポーツ用品費	15,549	0	0	15,549
印刷製本費	1,924,162	0	0	1,924,162
雑役務費	12,123,789	0	0	12,123,789
保険料	223,858	0	0	223,858
その他	2,802,474	0	0	2,802,474
減価償却費	770,000	0	0	770,000
給付金支出	2,069,200	0	0	2,069,200
負担金支出	720,692	0	0	720,692
管理費	[14,657,755]	[0]	[4,203,603]	[18,861,358]
給与	7,218,956	0	1,804,739	9,023,695
諸謝金	1,766,400	0	441,600	2,208,000
旅費交通費	616,088	0	154,022	770,110
通信・運搬費	113,153	0	28,287	141,440
会議費	4,950	0	4,950	9,900
消耗什器備品費	913,253	0	228,312	1,141,565

科 目	公益目的事業会計			合 計
	公益目的事業	収益事業	法人会計	
印刷製本費	4,360	0	1,090	5,450
光熱水料費	78,467	0	19,616	98,083
賃借料	1,784,640	0	446,160	2,230,800
社会保険料	950,688	0	237,671	1,188,359
租税公課	1,206,800	0	301,700	1,508,500
負担金支出	0	0	3,500	3,500
公認会計士他費用	0	0	220,000	220,000
公益法人関連費用	0	0	284,890	284,890
雑費	0	0	27,066	27,066
経常費用計	73,587,025	0	4,203,603	77,790,628
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,078,683	0	3,380,615	1,301,932
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,078,683	0	3,380,615	1,301,932
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 2,078,683	0	3,380,615	1,301,932
当期一般正味財産増減額	△ 2,078,683	0	3,380,615	1,301,932
一般正味財産期首残高	16,678,060	0	33,751,935	50,429,995
一般正味財産期末残高	14,599,377	0	37,132,550	51,731,927
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	14,599,377	0	37,132,550	51,731,927

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ――― 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ――― 先入先出法による原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法 ――― 定額法
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金 ――― 職員退職金の支払に備えて職員退職給与規定に基づく
期末における自己都合要支給額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理 ――― 税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	15,432,092	0	0	15,432,092
小計	15,432,092	0	0	15,432,092
特定資産				
トレセン建設引当預金	5,500,000	0	0	5,500,000
スポーツラボ引当預金	4,000,000	0	0	4,000,000
感染防止対策等引当預金	2,855,207	0	0	2,855,207
退職給付引当預金	600,000	0	0	600,000
小計	12,955,207	0	0	12,955,207
合 計	28,387,299	0	0	28,387,299

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	15,432,092	(0)	(15,432,092)	(0)
小計	15,432,092	(0)	(15,432,092)	(0)
特定資産				
トレセン建設引当預金	5,500,000	(0)	(5,500,000)	(0)
スポーツラボ引当預金	4,000,000	(0)	(4,000,000)	(0)
感染防止対策等引当預金	2,855,207	(0)	(2,855,207)	(0)
退職給付引当預金	600,000	(0)	(0)	(600,000)
小計	12,955,207	(0)	(12,355,207)	(600,000)
合 計	28,387,299	(0)	(27,787,299)	(600,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当期末残高
什 器 備 品	10,915,023	7,835,023	3,080,000

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
委託金						
該 当 な し		0	0	0	0	—
小計		0	0	0	0	
補助金						
選 手 強 化 交 付 金	日本オリンピック委員会	0	4,847,000	4,847,000	0	—
TEAM JAPAN ブランド 連 携 協 力 金	日本オリンピック委員会	0	6,270,000	6,270,000	0	—
選 手 強 化 NF 事 業 補 助 金	日本オリンピック委員会	0	9,619,000	9,619,000	0	—
ジュニア育成助成金	ミズノスポーツ振興財団	0	3,500,000	3,500,000	0	—
輝け! TOKYO未来アスリート 応援事業分担金	東京都スポーツ協会	0	1,200,000	1,200,000	0	—
ワールドマスターズゲームズ事業負担金	ワールドマスターズゲームズ2027関西・京都市実行委員会	0	298,259	298,259	0	—
小計		0	25,734,259	25,734,259	0	
助成金						
ス ポー ツ 振 興 基 金 助 成 金	日本スポーツ振興センター	0	6,000,000	6,000,000	0	—
ス ポー ツ 振 興 く じ 助 成 金	日本スポーツ振興センター	0	1,243,000	1,243,000	0	—
小計		0	7,243,000	7,243,000	0	
合 計		0	32,977,259	32,977,259	0	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

「財務諸表に対する注記」の「2.基本財産及び特定資産の増減額及び残高」に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	600,000	-	-	-	600,000

財産目録

2026年 3月31日現在

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	55,576
	預金	普通預金	普通預金合計	20,968,258
		三菱ＵＦＪ銀行 神田支店	運転資金として	9,070,048
		三菱ＵＦＪ銀行 神田駅前支店	運転資金として	362
		三井住友銀行 神田支店	運転資金として	1,892
		みずほ銀行 神田支店	運転資金として	2,723,770
		りそな銀行 神田支店	運転資金として	2,119,710
		SMBC信託銀行 大手町支店	運転資金として	3,536,222
		SMBC信託銀行 大手町支店	運転資金として（外貨）	618,598
		城南信用金庫 青山支店	運転資金として	2,860,340
		ゆうちょ銀行 外苑前局	運転資金として	37,316
		定期預金	定期預金合計	158,738
		りそな銀行 神田支店	運転資金として	117,144
		SMBC信託銀行 大手町支店	運転資金として	28,759
		三菱ＵＦＪ銀行 神田支店	運転資金として	12,835
	棚卸資産	手元保管	公益目的事業分（本・ビデオ）及び 法人会計分（切手）として	3,060
	前払金			2,551,745
	翌年度事業分	参加費等	公益目的事業分として	2,551,745
	未収金			6,512,629
	その他	ＪＯＣ補助金・会費等	公益目的事業分として	6,512,629
流動資産合計				30,250,006
(固定資産)				
基本財産				

財産目録

2026年 3月31日現在

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
特定資産	定期預金		定期預金合計	15,432,092
		三菱ＵＦＪ銀行 神田支店	公益目的事業の不可欠特定財産として 運用益を管理費の財源に充当	5,102,860
		りそな銀行 神田支店	公益目的事業の不可欠特定財産として 運用益を管理費の財源に充当	8,309,208
		SMBＣ信託銀行 大手町支店	公益目的事業の不可欠特定財産として 運用益を管理費の財源に充当	2,020,024
	トレセン建設 引当預金		トレセン建設引当預金合計	5,500,000
		三菱ＵＦＪ銀行 神田支店	公益目的事業分として	1,500,000
		みずほ銀行 神田支店	公益目的事業分として	400,000
		城南信用金庫 青山支店	公益目的事業分として	3,600,000
	スポーツラボ 引当預金		スポーツラボ引当預金合計	4,000,000
		みずほ銀行 神田支店	公益目的事業分として	3,200,000
		城南信用金庫 青山支店	公益目的事業分として	800,000
	感染防止対策 引当預金		感染防止対策引当預金合計	2,855,207
		三菱ＵＦＪ銀行 神田支店	公益目的事業分として	1,855,207
		みずほ銀行 神田支店	公益目的事業分として	1,000,000
	退職給付引当預金		退職給付引当預金合計	600,000
その他固定資産		三菱ＵＦＪ銀行 神田支店	法人会計・管理費分として	600,000
	什器備品	4面ガラスコート	公益目的事業分として	3,080,000
	保証金	事務所保証金	公益目的保有財産として(20%) 公益目的事業の不可欠特定財産として(80%)	378,000
固定資産合計				31,845,299
資産合計				62,095,305

財産目録

2026年 3月31日現在

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動負債)	未払金		未払金合計	4,998,059
		3月分給料	法人会計・管理費分として	711,397
		大会経費	公益目的事業分として	1,535,280
		その他	法人会計・管理費分として	2,751,382
	前受金		前受金合計	4,563,330
		次年度会費	公益目的事業分として	4,563,330
	預り金		預り金合計	201,989
		社会保険料	公益目的事業分として	95,973
		雇用保険	公益目的事業分として	47,750
		住民税	公益目的事業分として	42,400
	源泉所得税	公益目的事業分として	15,866	
流動負債合計			9,763,378	
(固定負債)				
	退職給付引当金	法人会計・管理費分として	600,000	
固定負債合計			600,000	
負債合計			10,363,378	
正味財産			51,731,927	

公益社団法人 日本スカッシュ協会
理事会 御中

十川公認会計士事務所

公認会計士

十川 稔 

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、貴社団法人の委嘱に基づき、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本スカッシュ協会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の貸借対照表、損益計算書(公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益(正味財産増減)の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事者の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規程を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、貴社団法人の委嘱に基づき、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本スカッシュ協会の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの令和 7 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和8年5月20日

公益社団法人日本スカッシュ協会
会長 大谷 眞 殿

公益社団法人 日本スカッシュ協会

監事 坂清 敏和 

監事 中谷 亮太 

私たち監事は、公益社団法人日本スカッシュ協会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続きを実施して、理事の職務の遂行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受け、財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書に関する監査結果
事業報告及び附属明細書は、法令又は定款に従い当法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 理事の職務の遂行に関する監査結果
当法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果
財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。また、独立監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以上